

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月29日(火)
会議時間 13時59分開会 14時48分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、
行政管理係長：岡田裕二
- 6 議 件
 - (1) 令和5年第5回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の確認
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の決定
 - (2) 模擬議会の開催について
 - (3) その他
 - ・ 決算審査に係る事前の資料要求について
 - ・ 模擬議会事前勉強会・学習会の実施について
 - ・ 選挙管理委委員及び補充員の選挙について
 - ・ 次回会議について
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:59】

(1) 令和5年第5回町議会定例会の運営について

① 予定議案等(町・議会)の確認

委員長(橋本晃明)：只今より議会運営委員会を開催する。まず、令和5年第5回定例会の運営についてということで、予定議案等の確認を行いたいと思うが、執行側より前回の議運開催以後の提出議案の変更、追加、取り止めはあるか。

副町長(山本 司)：前回の議会運営委員会開催以降の議案の追加、変更、取り下げはない。ただ、前回会期中に補正予算を追加提案させていただくというお話しをさせていただいた、その中で、内容としては清水町内で火災が発生した住宅跡の解体撤去費の追加をさせていただくというお話しをさせていただいたけれども、それに加えて8月21日に記録的短時間大雨が発生して、旭山地区の一部に被害が出た。内容としては砂利道の砂利が流されたとか、道路の側溝が一部破損したとかいう内容であり、今現在、金額の精査中である。その災害復旧費を合わせて追加させていただきたいと考えている。その補正予算に伴って、行政報告をさせていただきたいと思っている。大雨の被害状況についての報告をさせていただきたいけれども、今、内容取りまとめ中であるので、開会日当日に配布をさせていただきたいと思う。

委員長：議会提案の変更、追加について事務局より説明願う。

事務局長(大尾 智)：今のところ追加はないが、請願について、まだ正式に提出されていないが、請願を1件出したいという連絡があって、明日には提出できそうだなという話なので初日に間に合いそうなので、1件追加していきたいと思う。

委員長：予定議案等については皆さんから何かあるか。

(「なし」との声あり)

② 一般質問の確認

委員長：大きくは変わらないが、旭山の大雨被害の部分が追加で補正予算が出てくるということである。次に一般質問の確認であるが、本日、12時までの間に通告があったのは7名14項目である。答弁書は全員提出を希望しているということである。それでは、若干休憩を取るなので一般質問について目を通していただきたいと思う。暫時休憩する。

【休憩 14:04】

【再開 14:13】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。目を通していただいたと思うが、山本議員のところ、6ページに加える所があるということであるので事務局より説明願う。

事務局長：6ページの山本議員の質問の大項目1（1）の下から2行目、「どのように情報提供し、また、」の後に「どのように」が抜けていたので訂正させていただきます。

委員長：皆さんからは何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：一般質問についてはチラシ折り込みで住民に周知することになるので、日程等を決めてチラシを作成するということで、割り振りを行いたいと思う。事務局より説明願う。

事務局長：今回、7名の方から14項目の質問があった。人数と項目数を考慮して、事務局案としては、初日11日に3名8項目、13日に4名6項目ということで実施したいと考えている。

委員長：1日目に3人しかやらないようになっているけれども、これは2日目と同じ長さにするという意味か。

事務局長：人数7名なので、色々な分け方があると思うけれども、項目からいくと8項目になる、もう一人入れると10項目で多くなってしまうということで分けさせていただきました。

委員長：割り振りについてはこれでよろしいか。

（「はい」との声あり）

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：それでは11日3名、13日4名ということで決定する。次に審議方法と審議日程であるけれども、事務局より説明願う。

事務局長：スケジュールカレンダーと付議予定議件ということで配布している。付議予定議件を見ていただくと、今回、事前送付された項目は22件あった。条例に関しては新設条例1件と一部改正4件である、新設条例1件については5日に総務産業常任委員会に付託し、最終日21日、本会議で審議する。一部改正4件については最終日、21日に審議する。補正予算については前回決めていただいたが9月5日、初日に一般会計以下5件について審議する。決算一般会計以下6件については、14日、15日の2日間で決算に係る審議をしていただきたいと思う。その他であるが、行政報告1件、先程副町長よりもう1件あるということであったので、初日に2件報告という形になるかと思う。報告1号、2号の健全化比率と資金不足比率の報告を初日に行う。教育委員会委員の任命、固定資産評価委員会委員の選任については最終日、9月21日に行う。その他で人権擁護委員候補者の推薦、退手組合の規約変更も最終日、21日に審議する。それから一般質問を11日3名、13日4名ということで実施する。選挙であるが、選挙管理委員及び同補充員の選挙について、今、議会運営委員会の方で選考中であるが、当日配布ということで21日に議案提出してまいりたいと思う。意見書についてはどちらも道議長会からの要請であるけれども、ゼロカーボン北海道、国土強靱化ということで意見書の提出要請があるので、こちらについては総務産業常任委員会で審議していただいて、最終日、本会議に意見書の議決を頂きたいと思う。請願について、こちら詳細不明であるが1件提出があるということで、後ほど加えていきたいと思う。それか

ら、所管事務調査の報告、総務産業、厚生文教の報告を9月5日に行う。所管事務調査の申し出を最終日に12月までの所管事務調査、各常任委員会と議会運営委員会の申し出を行う。議員の派遣であるが、10月11日模擬議会に向けた事前学習会を、10月25日、26日に実施する、議会報告会と町民との意見交換会について議員の派遣を行うのでご承認いただく。それから、会期中に提出が予定されるものということで、火災跡住宅撤去と家財処分費に加えて、大雨被害の災害復旧費の補正が提出される予定である。それから請願を1件出していくという審議日程となっている。

委員長：審議日程、議件について皆さんから何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：なければこのように進めさせていただく。各会計の決算認定についてであるが、例年どおり本会議で審議するという事になっているが、審議の進め方について確認したいと思う。一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計、事業会計は会計ごとに質疑を行うという進め方でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：例年、質疑回数を3回までとする会議規則の規定を適用しないで、回数制限をせず質疑の方法も初回から一問一答で行っているが、同様の方法で行ってよいか。

（「はい」との声あり）

委員長：なお、質疑は連続して行って質問が終わって次の方に移った時は、再び質問することはできないということを確認したいと思う。

（「はい」との声あり）

委員長：全員協議会の開催予定についてであるが、事務局より説明願う。

事務局長：今お話しいただいた決算認定の審議の進め方について全議員の了解をいただくというところ、本会議の方で説明できないので議会費の決算の説明をさせていただく。それから、総務産業常任委員会に付託された案件、新設条例の審査結果、道議長会からの意見書の審査結果、請願の結果について全員協議会に諮りたいと思う。それから、執行側から開催したい旨聞いているので、それについて説明いただくということも必要となるので、9月13日、本会議終了後に全員協議会を開催してまいりたいと思う。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 14：24】

【再開 14：27】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。13日に全員協議会を開催することによろしいか。

（「はい」との声あり）

④会期の決定

委員長：会期であるが、9月5日から9月21日までの17日間とすることでよろしいか。

（「はい」との声あり）

（2）模擬議会の開催について

委員長：次に、模擬議会の開催について、10月18日午後1時半から午後3時まで、議場において模擬議会を開催するという事になっている。昨年は3時30分までかかっていたようだが、今年は2グループの予定なので、正味1時間半としたいということで、最終的には9月6日の勉強会の中で学校の方と確認したいと思っている。当日は全議員が出席して、会議の様態を中継配信する。質問通告は9月27日夕方、答弁要旨提出は10月10日を予定したい。事前勉強会は9月6日、午後2時15分から3時5分、事前学習会、リハーサルは10月11日、午後1時半から3時5分まで清水高校で開催し、一般質問の進行確認と再質問の検討を行っていくことで予定しているけれども、これについて皆さんから何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：それでは、執行側には退席願う。暫時休憩する。

【休憩 14：29】

【説明員退席 14：29】

【再開 14：30】

（3）その他

・決算審査に係る事前の資料要求について

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。その他になるが、決算審査に係る事前の資料要求について、先の全員協議会で確認を求められたが、これまで予算審議では実施しているが、決算の中では実施していなかったということなので、についてはこれまでどおり事前の資料要求は行わず、必要な情報収集についてはあらかじめ担当課から聞き取るという対応をしていただくということでよろしいと思うが、本会議で資料要求するのを妨げるものではないということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：これについては、9月5日の本会議終了後に各議員に伝達したい。これを事務連絡にするか、全員協議会を開催してお伝えするかについて皆さんにお諮りしたい。

川上委員：事務連絡でいいと思う。協議するまでもないと思う。

委員長：事務局に確認だが、決算審査においては事前の資料要求はしていなかったということではいか。

事務局長：予算委員会に向けてはあったが、決算審査についてはこれまで実施していない。これまでやっていないから今回から行うということもあるのかもしれないけれども、委員長から説明あったように、決算なので数値的な部分が多くなるのでは

と思うので、あらかじめ聞き取っていただければいいという形で、この間全員協議会の中で確認を求められて、次の議運で協議するという話を話したので、議運で協議した結果を伝える場をどうするか協議していただいたが、方法としては議会終了後、議運委員長から伝達事項をその場で話していただくのか、それとも全員協議会で行うのか決めていただきたいと思います。

委員長：内容的には議論するほどのものではないと思うので。

事務局長：例えば、やるとしたら7日までにまとめて、13日までに回答をもらって配布するというようなスケジュールになると思う。それか、方法としては、もし事務連絡でいいということであればメールで伝達するという方法もある。

委員長：一番早く伝達できるのはメールかもしれない。その上で、初日に改めて連絡するというのも大変なことではないと思う。そのほうがいいと思う。

事務局長：それでは、本日の議運で協議の結果、従来どおり事前の資料請求は行わないということで、必要な情報収集はあらかじめ担当課から聞き取りしてもらって、ただし、本会議での資料要求を妨げるものではないということでメールを送る。そのうえで何かリアクションがあればお伝えする。

・模擬議会事前勉強会・学習会の実施について

委員長：次に、模擬議会の事前勉強会と学習会の実施についてであるが、高校には事前に資料を送付しているということで、9月6日、午後2時15分から3時5分で、皆さんには14時に正面玄関前に集合していただきたい。グループ分けについては3名ずつを2つのグループに割り振るということで、橋本、中河、深沼と、只野、川上、山下議長という案があるがよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：10月11日、リハーサルだが、午後1時半から午後3時5分に清水高校において行う、当日は議会運営委員のほかの議員にも参加いただく。人数が多くなるということで、町営球場の駐車場に午後1時20分に集合していただいて、徒歩で行くという形になる。10月18日は本番であるが、午後1時半から3時まで、議場で模擬議会を開催する、当日は全議員出席、会議の様態を中継配信するというので、これについて皆さんから何かあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：模擬議会全般について何かあるか。

事務局長：この間の議運でも出たけれども、今回4人しかいないので2グループになるので短くという形であるが、リハーサル、本番は去年は全員だったという話をさせていいただいて、今年もという話をさせていただいたけれども、リハーサルは全員でよいか決めていただければ。

川上委員：人数は少ないけれども、一応全員でやるということでいいと思う。

・選挙管理委員及び同補充員の選挙について

委員長：それではそのようにしたいと思う。次に、選挙管理員及び同補充員の選挙について、選挙管理員及び補充員については全員揃ったので、補充員については順番も付けて提出することになるので、事務局では年齢、男女を考えながら付けていただいているけれども、皆さんに確認したいと思う。これでよろしいか。

事務局長：前の話の時に、いずれ委員にあがっていただくので年齢順に並べようと言っていたが、単純に並べてしまうと男性2名女性2名と並んでしまうので、2番目と3番目は入れ替えている。

委員長：現在、資格確認を行っているところであるがもう終わっているか。

事務協調：地方自治法の関係で公職選挙法違反がある方は委員になれないので、確認をしたいということで、選挙人名簿に登載されている方であれば公職選挙法違反ではないので、選挙管理委員会に依頼をしたけれども、9月1日が定時登録なので、そこで1日付けで確認していただいて出てくるので、次の全員協議会で説明する前には確認とれる。

委員長：選挙管理委員及び同補充員についてはこの案でよろしいか

（「はい」との声あり）

委員長：他に何かあるか。

川上委員：選挙の方法はどのようにやるのか。

事務局長：全員一緒に指名推選になる。

・次回会議について

委員長：他に、その他で何かあるか。なければ次回の会議であるが、9月6日の模擬議会勉強会終了後に開催したいと思う。選挙管理委員及び同補充員の選挙について議案の確認をするということと、議会活性化について協議を行いたいと思う。それでは他に何もなければ。これで議会運営委員会を終了する。

【閉会 14：48】